

(申請日) 年 月 日

(宛先) 鎌倉市長 様

(申請者) 会社名

所在地

電話 () / FAX ()

代表者 印

誓 約 書

鎌倉市立小学校 学校給食用物資納入業者登録の申請に当たり、以下のとおり誓約します。

- 1 学校給食の目的や役割を理解し、学校等と適宜連絡の上、誠実かつ迅速に適切な納入を行う。
- 2 物資納入の際には、期日・時刻・場所・包装等、鎌倉市及び納入先小学校の指示に従う。
- 3 注文に相違することなく、かつ、量目の正確を期して、納入を行う。
- 4 不適格品や異物混入などの不良品があった場合は、速やかに完全な新品に交換するとともに、原因究明を行い、鎌倉市及び納入先該当小学校に報告書を提出する。
- 5 学校給食の実施を著しく妨げ、損害を与えた場合に、これに対する補償措置を講じる。
- 6 前項の場合及びその他の理由により、不適格業者であると認められたとき、登録の取り消しを承知する。
- 7 工場設備及び従業員の衛生並びに健康管理を十分に行い、鎌倉市から衛生検査等に係る報告を求められた場合は、速やかに報告書を提出する。
- 8 特別な事情のない限り、工場・事業所に対する視察に応じる。
- 9 食品に関する法律及びその他の関係法令等を遵守する。
- 10 納入食材について必要に応じて実施する食材検査等に協力する。
- 11 物資を納入する場合、遺伝子組換え食品などの取扱いについては、食品表示等を明らかにし、より安全面について留意する。
- 12 納入業者登録の承認を受けたとしても、発注しない場合があることに同意する。
- 13 その他、学校給食用物資の適切な納入に必要な範囲で、鎌倉市及び納入先小学校の指示を遵守する。
- 14 鎌倉市暴力団排除条例（平成 23 年条例第 11 号）第 2 条第 2 号から第 5 号に該当する者及びこれらのものと密接な関係を有する者に該当しない。

以上